

男女共同参画センターの業務及び運営に関する実態調査設問  
(案)

## 1. 基礎情報

問1：回答者に関する基礎情報を御回答ください。

地方公共団体名	
・担当部署名	
男女共同参画センター名・通称	
・開館曜日及び開館時間帯	曜 ～ 曜 時 分～ 時 分
アンケート回答についての問い合わせ連絡先	○地方公共団体 電話： Email： ○男女共同参画センター 電話： Email：

## 2. 男女共同参画センターの運営

### (1) 運営体制

※問2から問5-2まで、令和5年4月1日時点の状況について御回答ください。問3-1については、令和5年4月1日時点の状況と令和4年4月1日時点の状況についてそれぞれ御回答ください。

#### <運営形態>

問2-1：男女共同参画センターの運営形態について当てはまるものを選択してください。

- 1. 公設公営
- 2. 公設民営（指定管理）
- 3. 公設民営（指定管理以外）
- 4. 民設民営

問2-2：問2-1で選択肢2～4を選択された方にお聞きします。男女共同参画センターの運営者について当てはまるものを選択してください。

- 1. 一般社団法人又は一般財団法人
- 2. 公益社団法人又は公益財団法人
- 3. 特定非営利活動法人
- 4. 社会福祉法人
- 5. 営利企業
- 6. 任意団体（ )
- 7. その他（ )

<職員数>

**問3-1：男女共同参画センターの職員数について御回答ください。**

※「職員」はセンターの職員として雇用関係を有する者に限ります。センターの依頼により事業の実施を担う外部の専門家は含みません。  
 (「職員」の定義について以下同じ。)

※「管理職」の職員数については、各センターにおいて管理職として整理している役職者について回答してください。

「非管理職」の職員数については、各センターの総職員から管理職の職員数を除いた人数を回答してください。

※「女性」については、原則、戸籍上の性別とします。戸籍上の性別に基づき「女性」に集計して回答することが職員本人の意思に反することを当該職員の所属先のセンターが把握している場合には、当該職員について「女性」に含めて集計することを求めるものではありません。職員の人権に配慮して御回答いただけるようお願いいたします。

※「専門職」については、相談員、司書、保育士など、一定の資格を持って専門性を要する特定の業務を担う者の人数を御回答ください。

※「所定の勤務時間」とは、雇用契約上の勤務時間を指します。

<令和5年4月1日時点>		内、常勤職員	内、非常勤職員
管理職	(A) 人	(C) 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)	(E) 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)
		(C)の内、所定の勤務時間が週30時間未満 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)	(E)の内、所定の勤務時間が週30時間未満 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)
非管理職	(B) 人	(D) 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)	(F) 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)
		(D)の内、所定の勤務時間が週30時間未満 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)	(F)の内、所定の勤務時間が週30時間未満 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)
職員総数	計 人	計 人	計 人

<令和4年4月1日時点>		内、常勤職員	内、非常勤職員
管理職	(G) 人	(I) 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)  (I)の内、所定の勤務時間が週30時間未満 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)	(K) 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)  (K)の内、所定の勤務時間が週30時間未満 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)
非管理職	(H) 人	(J) 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)  (J)の内、所定の勤務時間が週30時間未満 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)	(L) 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)  (L)の内、所定の勤務時間が週30時間未満 人 (内、女性 人) (女性の内、専門職 人)
職員総数	計 人	計 人	計 人

**問3-2：男女共同参画センターの職員について、男女共同参画センター以外の職務を兼務している職員の人数を御回答ください。**

※兼務の例

- 男女共同参画センターの職員（公務員）であり、同センター所管課においてセンターの運営のほかにも同課の職務を兼務している
- 男女共同参画センターの運営を受託等された法人の職員であり、同一施設内の次世代育成支援対策推進センターの職員を兼ねている

等

問3-1「管理職（A）」の内、兼務している職員数	人	問3-1「非管理職（B）」の内、兼務している職員数	人
--------------------------	---	---------------------------	---

**問3-3：問3-1で回答した常勤職員の内、元非常勤職員として採用されていた職員の人数を御回答ください。**

人
---

**問3-4：男女共同参画センターの職員について、年齢層別の人数を御回答ください。**

年齢層	常勤職員	非常勤職員
1. 10代	人（内、女性 人）	人（内、女性 人）
2. 20代	人（内、女性 人）	人（内、女性 人）
3. 30代	人（内、女性 人）	人（内、女性 人）
4. 40代	人（内、女性 人）	人（内、女性 人）
5. 50代	人（内、女性 人）	人（内、女性 人）
6. 60代	人（内、女性 人）	人（内、女性 人）
7. 70代以上	人（内、女性 人）	人（内、女性 人）
計	問3-1回答の（C+D）人	問3-1回答の（E+F）人

問3-5：男女共同参画センターの職員について、センターにおける勤続年数別の人数を御回答ください。

勤続年数	常勤職員	非常勤職員
1. 1年未満	人	人
2. 1年以上2年未満	人	人
3. 2年以上3年未満	人	人
4. 3年以上4年未満	人	人
5. 5年以上10年未満	人	人
6. 10年以上20年未満	人	人
7. 20年以上	人	人
計	問3-1回答の(C+D)人	問3-1回答の(E+F)人

問3-6：男女共同参画センターの職員について、専門資格を保有している職員の人数を御回答ください。

専門資格	常勤職員	非常勤職員
1. 公認心理師	人	人
2. 臨床心理士	人	人
3. 認定心理士	人	人
4. 精神保健福祉士	人	人
5. 社会福祉士	人	人
6. 社会福祉主事	人	人
7. 教員免許	人	人
8. 保育士	人	人
9. 図書館司書	人	人
10. 保健師	人	人
11. 医師	人	人
12. 看護師	人	人
13. 助産師	人	人
14. キャリアコンサルタント	人	人
15. 産業カウンセラー	人	人
16. 社会保険労務士	人	人
17. 税理士	人	人
18. 弁護士	人	人
19. ITパスポートその他の情報処理関係資格	人	人
20. その他（ ）	人	人



※選択肢に掲げた資格の保有者がいない場合は、各選択肢の解答欄に「0（人）」と御回答ください。

※「20. その他」については、業務独占、名称独占、必置義務の各資格に限ります。自由記述欄に具体的な資格名を御回答ください。

### <センター長>

**問4：センター長についてお聞きします。センター長が男女共同参画センター以外の職務を兼務している場合、センター以外の職務に係る所属機関と職名を御回答ください。**

※記入例

○公設公営のセンターにおいて、センター長がセンター所管課の職務を兼務又はセンター所管課以外の職務を兼務している場合

・（所属機関）…市 （職名）…課長

○公設民営のセンターにおいて、センター長がセンター以外の職務を兼務している場合

・（所属機関）…法人〇〇〇 （職名）…部長

・（所属機関）…大学 （職名）…学部教授

所属機関		職名	
------	--	----	--



【具体例】

事業項目	各事業の具体例
広報啓発	フォーラム、シンポジウム、講演会又は講座等の開催、広報誌、パンフレット又はポスター等の発行その他の男女共同参画等に関する住民の理解を深めるための事業。
相談	男女間暴力、子育て、健康など様々な事柄について窓口を設けて相談の受付を行っているもの。
情報収集・提供 (図書室機能を含む)	男女共同参画等に関する書籍、資料、情報を収集し、図書館、資料室やインターネット等を通じて情報提供を行っているもの（他機関が作成した資料等を提供することや、来訪者等の求めに応じて情報を提供するものは、広報啓発ではなく、「情報収集・提供」に該当します）。
関係機関との連携 (登録団体による施設の利用を含む)	男女共同参画に関する取組を進める上で行う他の関係施策に係る機関（福祉、教育、商工、防災等）との連携、近隣の男女共同参画センターとの情報交換や事業の実施に際する連携、企業等における女性の登用拡大や仕事と家庭の両立等の課題に取り組む上で行う地域の経済団体及び企業等との連携、固定的な性別役割分担意識の解消等に当たって行う教育委員会及び学校等との連携、男女共同参画社会の形成に取り組む団体との連携に関するもの。
調査研究	男女共同参画に関する意識調査、他地域の男女共同参画に関する事例研究その他の男女共同参画に関する調査研究を直接又は委託して実施するもの。
苦情処理	行政の施策についての苦情の処理及び人権が侵害された場合における被害者の救済を目的に、苦情処理委員会や専用窓口など特別な体制をもって処理に当たっているもの。
国際交流	海外からの女性グループ等の招聘、海外の姉妹都市等の交流イベント等その他国際的な相互協力の下での円滑な男女共同参画社会の形成の促進を図ろうとするもの。
その他	上記に該当しないもの。

**問5-2：事業ごとの予算額について御回答ください。**

貴地方公共団体の人口 令和5年4月1日時点【A】	貴地方公共団体の 人 令和5年度一般会計当初予算額【B】	千円
-----------------------------	---------------------------------	----

【B】の内、男女共同参画センターにおいて実施する事業の予算額		（※以下の欄については記入不要です。）	
事業区分	令和5年度当初予算額 【C】	人口一人当たり予算額 【C】 / 【A】	令和5年度一般会計当初予算 額に占める割合【C】 / 【B】
1. 広報啓発	千円		/
2. 相談	千円		
3. 情報収集・提供（図書室機能を含む）	千円		
4. 関係機関との連携（登録団体による施設の利用を含む）	千円		
5. 調査研究	千円		
6. 苦情処理	千円		
7. 国際交流	千円		
8. その他	千円		
合 計	千円		

※【B】欄には、男女共同参画センターの事業予算ではなく、地方公共団体の令和5年度一般会計当初予算額の総額を御回答ください。

※【C】欄の事業区分ごとの予算額については、事業を遂行する上で必要となる非常勤職員の人件費を含み、施設整備費、設備の補修費を含まないこととします。

※事業項目ごとの分類の定義については、問5-1の選択肢下の具体例を御参照ください。

※実施していない事業については「0千円」と御回答ください。

## (2) 職員の待遇

### <平均収入>

問6：令和4年度における男女共同参画センター職員一人当たりの平均年間給与額についてお聞きます。

	内、常勤職員	内、非常勤職員
管理職	円（内、女性 （内、女性の専門職	円（内、女性 （内、女性の専門職
非管理職	円（内、女性 （内、女性の専門職	円（内、女性 （内、女性の専門職

※「専門職」については、相談員、司書、保育士など、一定の資格を持って専門性を要する特定の業務を担う者とします。

<超過勤務時間>

問7：令和4年度における男女共同参画センター職員の超過勤務時間についてお聞きします。月の超過勤務時間が最も多かった職員の超過勤務時間と常勤・非常勤の別を、令和4年度の各月について御回答ください。

※「専任」には男女共同参画センターの職務のみを担当する職員の超過勤務時間を、「兼任」には男女共同参画センターの職務のほか兼任する職務のある職員の超過勤務時間を御回答ください。

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
専任	常勤/ 非常勤												
兼任	常勤/ 非常勤												

### (3) 人材育成・専門性の向上に関する取組

※問 8-1 から問 9 まで、令和 5 年度の状況について御回答ください。

※問 8-1 から問 9 までにおける「研修」は男女共同参画に関する研修を指すものとし、(ビジネスマナーや一般的な情報システムに関する研修などは含まないものとし)ます。

#### <研修>

問 8-1 : 男女共同参画センターの職員への研修の実施状況について、当てはまるものを選択してください。

- 1. 男女共同参画センター又は地方公共団体において研修を実施している
- 2. 男女共同参画センター又は地方公共団体以外の機関が実施する研修に職員を参加させている
- 3. 男女共同参画センター又は地方公共団体において研修を実施するとともに、他機関が実施する研修にも職員を参加させている
- 4. 男女共同参画センター又は地方公共団体において研修を実施しておらず、他機関が実施する研修にも職員を参加させていない

問 8-2 : 問 8-1 で選択肢 1～3 までのいずれかを選択した方にお聞きします。男女共同参画センターの職員への研修を実施する時期について、当てはまるものを選択してください。

- 1. 定期的実施している (年度始めなど特定の時期に実施している場合など)
- 2. 不定期に実施している (職員が着任したタイミングなど)
- 3. 定期的に行う研修、不定期に行う研修の両方を実施している

**問 8-3 : 問 8 - 1 で選択肢 1 ~ 3 までのいずれかを選択した方にお聞きします。男女共同参画センターの職員が年度内に参加した研修及び参加する予定の研修の名称と主催機関を自由記述で御回答ください。**

※記入例

- ・ アンコンシャスバイアスに関する基礎研修 (〇〇県主催)
- ・ 男女共同参画センター初任者研修 (男女共同参画センター〇〇〇〇主催)

**問 8-4 : 問 8 - 1 で選択肢 4 を選択した方にお聞きします。研修を実施せず、他機関が主催する研修にも職員を参加させていない又は参加させられない理由を自由記述で御回答ください。**

(理由 : \_\_\_\_\_ )

**問 8-5 : 問 8 - 1 で選択肢 1 ~ 3 までのいずれかを選択した方にお聞きします。男女共同参画センターの職員への研修の勧奨について、当てはまるものを選択してください。**

- 1. 受けることを義務付けている研修がある
- 2. 受けるよう勧めている
- 3. 特に勧めていない



<研修以外による取組>

問 9：研修以外で、職員の専門性の向上を図るための方法として何か行っていることはありますか。選択肢 1 を選択した方は、具体的な内容も御回答ください。

- 1. ある ( )
- 2. 特にない

#### (4) 業務のデジタル化

※問 10-1 から問 12 まで、令和 5 年度の状況について御回答ください。

##### <端末の配備>

問 10-1 : 男女共同参画センターの職員が業務に使用しているデジタル端末（パソコンやタブレット等）について、当てはまるものを選択してください。

- 1. センター職員全員に対し一人一台の端末がある
- 2. センター職員のうち一部の職員には一人一台の端末があり、端末の割り当てがない職員は共用端末を使用している
- 3. センター職員のうち一部の職員には一人一台の端末がある
- 4. 共用の端末のみを配備している

問 10-2 : 問 10-1 で選択肢 2～4 までのいずれかを選択した方にお聞きします。職員に一人一台の端末を配備できない理由について、当てはまるものを選択してください。

- 1. 予算が足りないため
- 2. 内規で制限がかけられているため
- 3. 業務遂行上必要がないため
- 4. その他 ( )

問 10-3 : 男女共同参画センターの職員が業務に使用しているデジタル端末の種別について、当てはまるものを選択してください。

- 1. クラウド
- 2. オンプレミス（自社運用）

<インターネット利用環境>

問 11 : 男女共同参画センターの職員が業務に使用しているデジタル端末のインターネット利用環境について、当てはまるものを選択してください。選択肢2を選択した方は、その理由も御回答ください。

- 1. 業務に使用するどのデジタル端末でもインターネットを利用できる
- 2. インターネット利用に制限を設けているデジタル端末がある  
(理由 : )

### (5) 施設的环境・利便性

※問 12 から問 14 まで、令和 5 年度の状況について御回答ください。

#### <面積、部屋数>

問 12：男女共同参画センターの広さ、部屋数について御回答ください。

センター全体の床面積	m <sup>2</sup>
部屋の数	部屋

※男女共同参画センターが複合施設に入居しており、廊下やトイレなどの共用スペースの床面積を分離して「センター全体の床面積」を回答することが難しい場合には、当該共用スペースの床面積を含めて回答することが可能です。

※「部屋」は、保育室、相談室、実習室、調理室、体育室、和室、会議室を含み、トイレ及び更衣室を除く男女共同参画センター内の全ての部屋とします。エントランス等のオープンスペースに談話スペースがあるなど、単に人が行き来するだけではない用途を持ったスペースがある場合は、当該スペースを1部屋分として部屋数に含めるものとします。

#### <交通アクセス>

問 13-1：最寄りの公共交通機関（駅やバス停）からセンターまで、徒歩での所要時間について当てはまるものを選択してください。

- 1. 5分未満
- 2. 5分以上 15分未満
- 3. 15分以上

**問 13- 2 : センター施設の駐車場について、当てはまるものを選択してください。**

- 1. センター施設に駐車場がある（無料）
- 2. センター施設に駐車場がある（有料）
- 3. センター施設に駐車場がない

**<利便性>**

**問 14- 1 : 男女共同参画センターが他の行政機能（行政施設）も兼ねているかについてお聞きします。当てはまるものを全て選択してください。**

- 1. 配偶者暴力相談支援センター
- 2. 婦人相談所
- 3. その他（                      ）

**問 14- 2 : 男女共同参画センターと同じ建物内に別途入居している他の行政施設について、当てはまるものを全て選択してください。**

- 1. 配偶者暴力相談支援センター
- 2. 婦人相談所
- 3. 保育・子育て支援
- 4. 介護
- 5. 消費生活相談





問 15-2 : 問 15-1 で選択肢 1 を選択した方にお聞きします。センターでパンフレット・チラシ・ポスターを自作するに当たり、工夫していることがありましたら具体的に御回答ください。

問 15-3 : 問 15-1 で選択肢 3 を選択した方にお聞きします。ホームページについて当てはまるものを全て選択してください。また、コンテンツの内容、アクセス数を増やす方法等、ホームページ運営の工夫がありましたら具体的に御回答ください。

- 1. 男女共同参画センター独自のホームページを有している
- 2. 地方公共団体のホームページ内にセンターの情報を発信するページがある

〈ホームページに関する工夫〉



**問 15-4 : 問 15-1 で選択肢 4 を選択した方にお聞きします。利用している SNS・メールマガジンについて当てはまるものを全て選択してください。また、コンテンツの内容、アクセス数を増やす方法等の工夫がありましたら具体的に御回答ください。**

※センターのアカウントである場合には、「センターのアカウントである」にチェック【○】をつけてください。

- 1. X (旧ツイッター) 【 】 センターのアカウントである
- 2. LINE 【 】 センターのアカウントである
- 3. インスタグラム 【 】 センターのアカウントである
- 4. フェイスブック 【 】 センターのアカウントである
- 5. メールマガジン 【 】 センターのアカウントである
- 6. YouTube 【 】 センターのアカウントである
- 7. その他 ( )

〈工夫〉

問 15-5 : 問 15-1 で選択肢 5 を選択した方にお聞きします。広報誌の発行元及び年間発行回数（年度内に発行予定分を含む）について当てはまるものを選択してください。また、内容やデザイン、配布場所等、工夫していることがありましたら具体的に御回答ください。

〈発行元〉

- 1. 男女共同参画センター
- 2. 地方公共団体

〈発行回数〉

- 1. 1回
- 2. 2回
- 3. 3回
- 4. 4回
- 5. 6回以上 12回未満
- 6. 12回以上

〈広報誌（紙）の内容・デザイン・配布場所等の工夫〉

--



<講座の実施方法>

**問 17-1：講座の実施方法について、当てはまるものを全て選択してください。**

- 1. オンライン
- 2. 施設内の学習室等で実地開催
- 3. 出前講座

※「出前講座」とは、男女共同参画センターがセンター施設以外の場所で行うセンターの企画による講座のほか、センターの職員が他機関からの求めに応じ、求められた場所において行う講座を言います。

**問 17-2：講座の開催頻度について、当てはまるものを選択してください。**

- 1. 毎週1回以上
- 2. 毎月1回以上
- 3. 数か月に1回以上
- 4. 不定期
- 5. 講座は行っていない



## (2) 相談

※問 19-1 から問 28 まで (問 26 を除く)、令和 5 年度の状況について御回答ください。問 26 については令和 4 年度の状況について御回答ください。

※業務の区分として本調査で用いる「相談」とは、男女間暴力、子育て、健康など様々な事柄について窓口を設けて相談の受付を行っているものを言います。

### <相談の実施状況>

**問 19-1 : 相談窓口について当てはまるものを全て選択してください。**

※「臨時の事業」は、通年の事業ではなく、年度内に単発的に実施する事業とします。

- 1. 男女共同参画センター開所時は常に対応可能な対面又は電話による相談窓口を設置している
- 2. 男女共同参画センター開所時は常に対応可能なオンラインによる相談窓口を設置している
- 3. 特定の日時に対面又は電話による相談窓口を開いている
- 4. 特定の日時によりオンラインによる相談窓口を開いている
- 5. 臨時の事業として、対面又は電話による相談窓口を開いている
- 6. 臨時の事業として、オンラインによる相談窓口を開いている
- 7. 相談があれば、他機関の窓口等を紹介している
- 8. 相談は受け付けていない



<相談員の配置>

**問 20：令和5年4月1日時点の相談員の人数を御回答ください。また、相談員の専門資格について当てはまるものを全て選択してください。外部の専門家が相談対応を行うことがある場合は、当該専門家の専門資格として当てはまるものを全て選択してください。**

※相談員がない場合は「人数」欄は「0（人）」とし、「相談員の資格の種類」欄は無記入として御回答ください。

※外部の専門家については、回答欄下の選択肢から当てはまるものを全て御回答ください。

※選択肢のうち「20. その他」については、業務独占、名称独占、必置義務の各資格に限ります。

雇用形態	人数	相談員の資格の種類（資格保有者がいる場合のみ、以下の選択肢からご回答ください）
常勤職員	人	
非常勤職員	人	
外部の専門家		
合計	人	

[資格の選択肢]

1. 公認心理師
2. 臨床心理士
3. 認定心理士
4. 精神保健福祉士
5. 社会福祉士
6. 社会福祉主事
7. 教員免許
8. 保育士
9. 図書館司書
10. 保健師
11. 医師
12. 看護師
13. 助産師
14. キャリアコンサルタント
15. 産業カウンセラー
16. 社会保険労務士
17. 税理士
18. 弁護士
19. ITパスポートその他の情報処理関係資格
20. その他



<相談方法>

問 21- 1 : 相談の方法について、当てはまるものを全て選択してください。

- 1. 対面
- 2. 電話
- 3. オンライン
- 4. メール
- 5. SNS
- 6. 電話の自動音声、チャット bot
- 7. その他 ( )

※「3. オンライン」には、zoom などオンライン画面を通して対話する方法を指します。

※「5. SNS」には、チャット相談を含みます。

※グループカウンセリングについては、「7. その他」を選択し、自由記述欄に「グループカウンセリング」と御回答ください。

問 21- 2 : 相談対応を行うに当たり、相談内容に係る当事者本人（例えば、何らかの被害を受けているという相談の場合は当該被害者）からの相談に限らず、家族や友人、学校の担任教員等の当事者本人の関係者からの相談にも対応していますか。当事者本人からの相談に限る場合がある又は本人に限って相談に応じている場合には、その理由も御回答ください。

- 1. 本人に限らず相談に応じている
- 2. 本人に限る場合がある（理由： )
- 3. 本人に限って相談に応じている（理由： )

<相談マニュアル>

問 22-1 : 相談員のための相談対応マニュアルについて、当てはまるものを選択してください。

- 1. マニュアルがある
- 2. マニュアルがない

問 22-2 : 問 22-1 で選択肢 1 を選択した方にお聞きします。マニュアルの内容に記載されているものとして当てはまるものを全て選択してください。

- 1. 基本的な応答要領
- 2. 相談内容に関連する各種相談窓口の連絡先一覧
- 3. 生命身体に関わる相談など緊急の対応を要する相談内容への対応要領
- 4. 相談内容に関連する法令、制度の内容
- 5. 個人情報の取扱い
- 6. 記録の作成要領
- 7. その他（具体的な内容： )



**問 24- 2 : 相談員及び相談者の安全を確保するために工夫していることがありましたら御回答ください。**

〈相談員及び相談者の安全を確保するための工夫〉

--

〈相談件数〉

**問 25 : 令和 4 年度の相談実績を基に、①年間の相談件数、②相談の多い内容を 3 つまで選択し、その内容とそれぞれの相談件数を御回答ください。**

① 年間相談件数							件
② 相談の多い内容		件		件		件	

[相談内容の選択肢]

1. 生き方一般に関する相談 2. 法律相談（離婚、相続に関する相談など） 3. 育児・子育て相談 4. 介護に関する相談 5. 仕事に関する相談 6. 男女間暴力に関する相談 7. 子供への虐待・暴力に関する相談 8. 身体・精神的な健康問題に関する相談 9. 相談内容を分類していない

＜相談員に対する研修＞

問 26：相談員に対する研修について、当てはまるものを選択してください。選択肢 1 を選択された方は、実施している具体的な研修内容を御回答ください。

- 1. 研修を行っている
- 2. 研修を行っていない

〈研修内容〉

＜相談傾向を踏まえた取組＞

問 27：相談の内容や傾向を踏まえ、事業・施策に反映する仕組みについて、当てはまるものを選択してください。選択肢 1 を選択した方は、具体的な内容も御回答ください。

- 1. ある ( )
- 2. ない

### (3) 情報収集・提供

※問 28-1 から問 31-2 まで (問 30-3 の図書の貸出しサービスに係る年間利用者数に係る回答を除く)、令和 5 年度の状況について御回答ください。

※「情報収集・提供」とは、男女共同参画等に関する書籍、資料、情報を収集し、図書館、資料室やインターネット等を通じて情報提供を行っているもの（他機関が作成した資料等を提供することや、来訪者等の求めに応じて情報を提供するものは、「情報収集・提供」に該当）を言います。（注：フォーラム、シンポジウム、講演会又は講座等の開催、広報誌、パンフレット又はポスター等の発行その他の男女共同参画等に関する住民の理解を深めるための事業については、「広報啓発」に該当するものとし、「情報収集・提供」には含まないものとし。）

#### <情報収集の対象>

問 28-1：収集している図書・情報について、当てはまるものを全て選択してください。

- 1. 国・地方公共団体が発信する審議会の資料や広報資料などの情報
- 2. 大学等の教育機関が発信する学術論文などの情報
- 3. NWEC が発信する情報
- 4. NWEC 以外の関連団体が発信する情報
- 5. 他の男女共同参画センターが発信する情報
- 6. 新聞社、出版社などメディアが発信する情報
- 7. その他 ( )
- 8. 情報収集を行っていない







**問 30- 3 : 問 30- 1 で選択肢 1 を選択した方にお聞きします。図書の貸出しサービスの有無について御回答ください。**

**また、本設問で選択肢 1 「図書の貸出しサービスがある」を選択した方は、令和 4 年度の年間利用者数を御回答ください。**

- 1. 図書の貸出しサービスがある（令和 4 年度の年間利用者数：                      人）
- 2. 図書の貸出しサービスがない

**問 30- 4 : 問 30- 1 で選択肢 1 を選択した方にお聞きします。センターの蔵書数について当てはまるものを選択してください。**

- 1. 100 冊未満
- 2. 100～500 冊未満
- 3. 500～1000 冊未満
- 4. 1000～5000 冊未満
- 5. 5000～1 万冊未満
- 6. 1 万～2 万冊未満
- 7. 2 万冊以上

<電子的な提供>

**問 31- 1 : デジタル化した資料（電子書籍を除きます）の提供について当てはまるものを選択してください。**

- 1. 資料をデジタル化し、提供している
- 2. 資料をデジタル化しているが、男女共同参画センターの利用者への提供は行っていない
- 3. 資料をデジタル化していないが、今後検討することとしている
- 4. 資料をデジタル化しておらず、検討もしていない

**問 31- 2 : 電子書籍の提供について当てはまるものを選択してください。**

- 1. 電子書籍を提供している
- 2. 電子書籍を提供していない



- 7. 小学校、中学校、高校、大学等
- 8. 国の行政機関（ハローワーク、法務局、法テラス等）（主な連携先：\_\_\_\_\_）
- 9. 営利企業
- 10. 業界団体（農漁協組合、地元経済団体等）
- 11. 病院
- 12. 社会保険労務士、税理士、弁護士等の専門職
- 13. 町内会、自治会等
- 14. 女性団体等の市民団体・特定非営利活動法人
- 15. メディア（テレビ・ラジオ局、新聞、地域のフリーペーパー等）
- 16. その他（\_\_\_\_\_）

**問 32-3：今後、連携が必要だと考えている連携先について、当てはまるものを全て選択してください。**

- 1. 首長部局（部局名：\_\_\_\_\_）
- 2. 教育委員会
- 3. 配偶者暴力相談支援センター
- 4. 婦人相談所
- 5. 母子家庭等就業・自立支援センター
- 6. 保育所、認定こども園、幼稚園
- 7. 小学校、中学校、高校、大学等
- 8. 国の行政機関（ハローワーク、法務局、法テラス等）（主な連携先：\_\_\_\_\_）
- 9. 営利企業



- 3. センターにおいて主催はしていないが、他機関が主催する会議に参加している
- 4. センターにおいては主催しておらず、他機関が主催する会議にも参加していない

**問 33-2 : 問 33-1 で選択肢 1～3 までのいずれかを選択した方にお聞きします。関係機関との連携のための会議における個人情報の取扱いについて、当てはまるものを選択してください。**

- 1. 会議において個人情報の取扱いに関して取り決めを行っている
- 2. 地方公共団体の個人情報保護条例に沿って対応している
- 3. 男女共同参画センターの個人情報の取扱いに関する内規に沿って対応している

#### **<登録団体の活動の支援>**

**問 34-1 : 男女共同参画センターが活動の場を提供している男女共同参画関連の登録団体についてお聞きします。登録団体の活動として多いものを2つまで選んで御回答ください。**

- 1. 男女共同参画の現状、制度に関する勉強会
- 2. 女性のキャリア形成支援、女性の就労支援に関する活動
- 3. ワークライフバランス、働き方改革に関する活動
- 4. 男女間暴力対策に関する活動
- 5. 子育て支援に関する活動
- 6. 介護、障がい者支援等の福祉に関する活動
- 7. 消防、防災に関する活動



問 34-4 : 問 34-1 で選択肢 1～9 までのいずれかを選択した方にお聞きします。登録団体の審査について当てはまるものを選択してください。

- 1. 審査基準を設けており、基準の中に男女共同参画に関する活動を行っていることを含めている  
(審査基準の主な内容： )
- 2. 審査基準を設けているが、男女共同参画に関する活動を行っていることは基準としていない  
(審査基準の主な内容： )
- 3. 審査基準を設けていない



## (5) 調査研究

※「調査研究」とは、男女共同参画に関する意識調査、他地域の男女共同参画に関する事例研究その他の男女共同参画に関する調査研究を直接又は委託して実施するものを言います。

### <調査研究の実施状況>

問 35 : 令和 5 年度において調査研究を実施していますか (年度内に実施予定である場合を含みます)。当てはまるものを選択してください。

- 1. 調査研究を実施している又は実施する予定である
- 2. 調査研究を実施していない

### <調査研究の内容>

問 36 : 平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間に実施した調査研究の報告書のタイトルを御回答ください。



- 6. 国際交流に活用している
- 7. その他 ( )
- 8. 特に具体的に活用したことはない

**<調査研究における課題>**

**問 39 : 令和 5 年度現在、調査研究に関する課題について御回答ください。**

## (6) 苦情処理

※「苦情処理」とは、行政の施策についての苦情の処理及び人権が侵害された場合における被害者の救済を目的に、意見の処理に当たっているものを言います。

### <苦情処理の体制>

**問 40：男女共同参画センターにおける苦情処理の実施体制について当てはまるものを選択してください。**

※回答の対象となる意見について、その受付方法は問わないものとします。

- 1. 苦情処理のための委員会において対応している
- 2. 苦情処理のための特別の窓口において対応している
- 3. 通常の窓口において対応している

### <意見の内容>

**問 41：令和4年度にセンターに寄せられた住民からの意見の内容として多かったものを3つ選んで御回答ください。**

※回答の対象となる意見について、その受付方法は問わないものとします。

- 1. 地方公共団体の男女共同参画施策に関する肯定的な意見
- 2. 地方公共団体の男女共同参画施策に関する否定的な意見
- 3. 地方公共団体の施策のうち男女共同参画社会の形成を阻害するものに関する意見
- 4. 国の男女共同参画施策に関する肯定的な意見
- 5. 国の男女共同参画施策に関する否定的な意見
- 6. 国のあらゆる施策のうち男女共同参画社会の形成を阻害するものに関する意見

- 7. 民間における男女共同参画社会の形成の促進に資する取組に関する肯定的な意見
- 8. 民間の取組のうち男女共同参画社会の形成の促進を阻害するものに関する意見
- 9. 学校における男女共同参画社会の形成の促進に資する取組に関する肯定的な意見
- 10. 学校の取組のうち男女共同参画社会の形成の促進を阻害するものに関する意見
- 11. 男女共同参画センターの事業に関する意見
- 12. 男女共同参画センターの存在に関する意見
- 13. 男女共同参画に関係のない意見
- 14. その他 ( )

#### <意見の受付方法>

**問 42 : 令和 5 年度における意見の受付方法について当てはまるものを全て選択してください。**

※ホームページ上の意見受付フォームにより受け付ける場合は選択肢 4 を選択してください。

- 1. 電話
- 2. 郵便物
- 3. ファックス
- 4. メール
- 5. その他 ( )

＜意見の件数＞

問 43：令和 4 年度にセンターに寄せられた意見の年間件数について当てはまるものを選択してください。

- 1. 50 件未満
- 2. 50 件以上 100 件未満
- 3. 100 件以上 200 件未満
- 4. 200 件以上 500 件未満
- 5. 500 件以上 1000 件未満
- 6. 1000 件以上

＜意見の事業等への反映＞

問 44：意見の内容を参考として男女共同参画センターが行う事業や地方公共団体の施策に反映したことがある場合、具体的な内容を御回答ください。

＜反映した内容＞

## (7) 国際交流

※問 45 及び問 46 について、令和 5 年度の状況を御回答ください。

※「国際交流」とは、海外からの女性グループ等の招聘、海外の姉妹都市等の交流イベント等その他国際的な相互協力の下での円滑な男女共同参画社会の形成の促進を図ろうとするものを言います。

### <国際交流の実施状況>

問 45：国際交流に関する事業を行っているかについて、当てはまるものを選択してください。また、選択肢 1 を選択した方は、実施している国際事業について具体的に御回答ください。

- 1. 行っている
- 2. 行っていない

〈実施している国際事業〉

### <在留外国人の利用を想定した取組の実施状況>

問 46：在留外国人の利用を想定して行っている取組として、当てはまるものを全て選択してください。

- 1. 男女共同参画センターのパンフレット、リーフレット等の外国語版をセンターに置く又はホームページに掲載している
- 2. 看板や案内に外国語表記やピクトグラムを用いている
- 3. 外国語の図書や資料を置いている
- 4. 1以上の外国語を話せる職員を配置している
- 5. 相談対応時に通訳を手配している

